



2017年6月26日

各位

会社名 本田技研工業株式会社

代表者 取締役社長 八郷 隆弘

(コード: 7267、東証第一部)

問合せ先 事業管理本部 経理部長

森澤 治郎

(TEL. 03-3423-1111)

タカタ株式会社の民事再生手続開始の申立等に伴う当社連結業績への影響について

当社の取引先であるタカタ株式会社(「以下、タカタ社」)およびその一部の連結子会社が2017年6月26日に、東京地方裁判所に民事再生法に基づく再生手続開始の申立を行いました。またタカタ社の米国子会社であるTK Holdings Inc.を含む海外子会社12社が、2017年6月25日(米国時間)に、米国デラウェア州連邦破産裁判所に「米国連邦倒産法第11章(チャプター11)」に基づく再生手続開始の申立を行いました。これにより今後、日本および米国において、裁判所の管理のもと、事業再生に向けた法的手続が開始される見込みです。

当社グループは、タカタ製エアバッグインフレーターに関連した市場措置を実施しております。当該市場措置に関する費用のタカタ社グループによる負担については、一部を除き、現時点では合意には至っておりません。今後の法的手続の中で、当社グループが負担しタカタ社グループに求償すべき費用について、引き続き主張していく予定ではありますが、今回の申立により当社グループの求償請求権の大部分については回収が困難となることを見込まれます。

当社グループは、タカタ社グループが負担することを合意していない上記市場措置の費用については、連結財務諸表上の債権としては計上しておりません。また、負担の合意に至った上記市場措置の費用については、求償契約に基づき連結財務諸表に債権を計上しておりますが、当該債権については、既に回収した金額を除き貸倒引当金を計上済みのため、当該申立による当社の2018年3月期の連結業績に与える影響は限定的であると考えております。

当社グループは、今後もタカタ社グループからの安定的な部品供給を確保すべく、最大限の努力をしております。今後、新たに開示すべき事象が生じた場合は、速やかに開示いたします。

以上